

各施設等の管理者 様

島根県健康福祉部障がい福祉課長

新型コロナウイルス感染症に係る感染状況等の報告について（通知）

平素より県の福祉行政について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件については、令和4年7月27日付け障号外文書により、障がい福祉施設等から発生状況の報告をいただいているところですが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、下記のとおり、報告日数及び報告様式を一部改正することとしましたのでお知らせします。

記

1. 変更点

(1) 報告期間

〔旧〕第1報報告日から10日間、毎日 → 〔新〕第1報報告日から5日間、毎日

(2) 報告様式

別添様式（R5.5月様式改正）のとおり

【改正様式の島根県ホームページ掲載場所】

トップ > 医療・福祉 > 福祉 > 障がい者福祉 > 事業者向け >

障害福祉サービス事業所や関係医療機関への情報提供コーナー 5 新型コロナウイルス感染症関連

(6) 新型コロナウイルス感染症に係る感染状況等の報告について

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/syougai/jigyousya/covid-19_shisetsuhokoku.html

2. その他

各市町村及び管轄保健所への新型コロナウイルス感染症患者発生時の報告については、令和4年10月26日付け障第858号通知に基づき、従来どおり、発生の都度報告をお願いいたします。

<報告先> 島根県障がい福祉課 F A X 番号：0852-22-6687

<照会先> 地域生活支援スタッフ 電話番号：0852-22-6690